

## 沖縄国際物流拠点産業集積地域那覇地区の指定管理者の募集について

次のとおり指定管理者を募集する。

平成 27 年 8 月 26 日

沖縄県知事 翁長雄志



### 1 施設の名称、所在地及び指定期間

- (1) 施設の名称 沖縄国際物流拠点産業集積地域那覇地区
- (2) 所在地 那覇市字鏡水崎原地先
- (3) 指定期間 平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで

### 2 募集要項等の配布

- (1) 配布期間 平成 27 年 8 月 26 日 (水) から平成 27 年 10 月 16 日 (金) まで
- (2) 配布場所
  - ・沖縄県商工労働部企業立地推進課 (沖縄県庁 8 階)
  - ・企業立地推進課ホームページ

<http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/kigyoritchi/index.html>

#### (3) 配布書類

- ・沖縄国際物流拠点産業集積地域那覇地区指定管理者募集要項
- ・沖縄国際物流拠点産業集積地域那覇地区指定管理者申請様式
- ・沖縄国際物流拠点産業集積地域那覇地区指定管理者業務仕様書

※窓口での配布は、土曜日、日曜日及び祝祭日を除く、午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時までです。

### 3 現地説明会

- (1) 日時 平成 27 年 9 月 15 日 (火) 午後 2 時から午後 3 時 30 分まで
- (2) 場所 沖縄国際物流拠点産業集積地域那覇地区管理事務所 会議室 (2 号棟 2 階)
- (3) 申込方法
  - ・参加希望者は、平成 27 年 9 月 7 日 (月) 午前中までに「現地説明会参加申込書 (様式 1)」によりファックス又はメールで提出してください。
  - ・参加人数は各団体 2 名までとします (ただし、共同申請者も 1 団体とみなします)。

### 4 公募に関する質問の受付

- (1) 受付期間  
平成 27 年 8 月 26 日 (水) から平成 27 年 9 月 30 日 (水) 午後 5 時まで (必着)
- (2) 質問方法
  - ・「質問書 (様式 2)」によりファックス又はメールで提出してください。
  - ・質問期間以外の質問並びに口頭及び電話による質問は受け付けません。
- (3) 回答期限 平成 27 年 10 月 7 日 (水)
- (4) 回答方法
  - ・質問者にメールで回答するとともに、当課ホームページに掲載します。

- ・他の申請予定者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害する恐れのある質問については回答いたしません。

## 5 申請の手続

指定管理者指定申請書等は、受付期間内に持参又は簡易書留で郵送してください。  
持参する場合は、事前に電話連絡をお願いします。

- (1) 受付期間 平成27年8月26日(水)から平成27年10月26日(月)まで  
(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く)  
(郵送の場合は平成27年10月26日(月)午後5時必着)
- (2) 受付時間 午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
- (3) 受付場所 沖縄県商工労働部企業立地推進課(沖縄県庁8階)

## 6 申込み及び問い合わせ先

沖縄県商工労働部企業立地推進課 指定管理者公募担当 上原、富田  
住所：〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号  
電話番号：098-866-2770 FAX番号：098-866-2846  
電子メール：indus-pr@pref.okinawa.lg.jp